

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 4 第 1 項の規定により地籍調査を実施するので、同法第 7 条の規定により、次のとおり公示する。

平成 30 年 5 月 16 日

松前町長 岡本 靖



1 事業が定められた年月日

平成 30 年 4 月 1 日

2 調査を実施する者の名称

松前町

3 調査地域

筒井、北黒田の一部 (地籍調査)

筒井、浜、北黒田の一部 (地籍調査)

4 調査期間

平成 31 年 3 月 20 日まで